

岩手県告示第418号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成21年岩手県告示第623号）で公示した公共測量を終了した旨岩手県土地改良事業団体連合会会長から次のとおり通知があった。

平成22年4月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 盛岡市、宮古市、花巻市、北上市、久慈市、釜石市、岩手郡雫石町、紫波郡紫波町、和賀郡西和賀町及び下閉伊郡岩泉町
- 2 実施した期間 平成21年7月8日から平成22年1月22日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（航空写真カラー撮影・デジタルオルソ画像作成）